

経年管対策状況について(平成29年度実施状況・概数)

関東東北産業保安監督部東北支部保安課

1. ガス事業法第171条第1項の規定に基づく導管改修実施状況報告について

ガス事業法第171条第1項の規定に基づきガス事業者から報告された平成29年度末における経年管対策の実施状況(東北支部分、一般ガス事業者)を集計した結果は次のとおり。

○旧一般ガス事業者の実施状況

(1) 東北管内

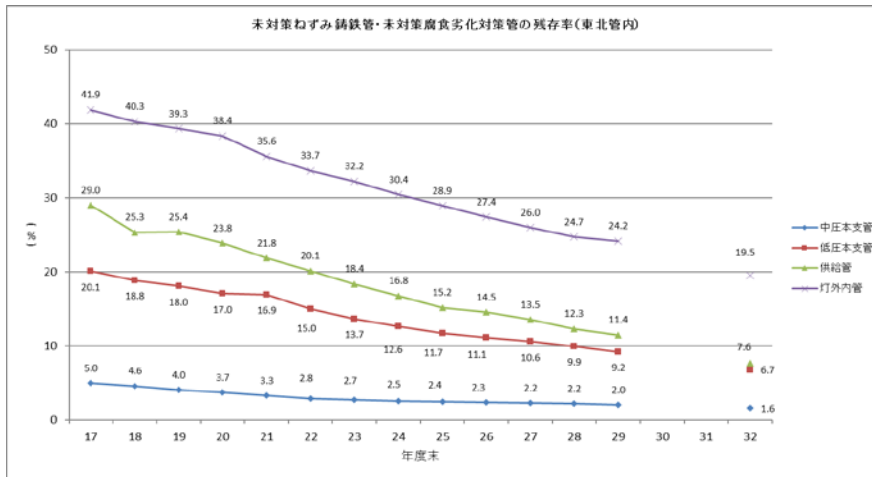
	全管種総量 (平成 29 年度末)	未対策ねずみ铸铁管残存量		未対策腐食劣化対策管残存量	
		(平成 29 年度末)	(平成 28 年度末)	(平成 29 年度末)	(平成 28 年度末)
中圧本支管(km)	1,537	0 (0)	0	31 (▲ 2)	33
低圧本支管(km)	9,765	26 (▲1)	27	873 (▲60)	933
供給管(本)	416,850	0 (±0)	0	47,719 (▲3,422)	51,141
灯外内管 (本)	377,933	0 (±0)	0	91,343 (▲2,024)	93,367

(注) 中・低圧本支管の数字は小数点四捨五入の数字。()内は前年比減少量

- ・東北管内の未対策ねずみ铸铁管は、全て低圧本支管で、前年より約1km減少したものの約26km残存し、低圧本支管全量に占める割合は0. 27%(全国は0. 88%)である。
- ・未対策腐食劣化対策管は、中圧本支管で約31km残存し、中圧本支管全量に占める割合は2. 02%(全国では0. 15%)であるが、全国で東北地区が占める割合が59. 6%と高くなっている。
また、低圧本支管では、前年より約60km減少したが約873km残存し、低圧本支管全量に占める割合は8. 9%(全国は7. 2%)である。
- ・供給管の未対策ねずみ铸铁管については、平成28年度末で解消された。未対策腐食劣化対策管は、前年より3, 422本減少したが47, 719本残存し、供給管全量に占める割合は11. 4%(全国は10. 0%)である。
- ・灯外内管については、前年より2, 024本減少したものの、未だ91, 343本残存し、灯外内管全量に占める割合は24. 2%(全国は17. 1%)である。

(参考) 全国の状況(平成 29年度末)

	全管種総量	未対策ねずみ铸铁管残存量		未対策腐食劣化対策管残存量	
			東北の割合		東北の割合
中圧本支管(km)	34,124	0	0%	52	59.6%
低圧本支管(km)	222,650	1,960	1.3%	16,130	5.4%
供給管(本)	14,938,676	34	0%	1,487,045	3.2%
灯外内管 (本)	13,691,155	35	0%	2,334,806	3.9%



(注)平成32年度末の予測値は、直近5ヶ年の値から推定したもの。

○旧簡易ガス事業者の実施状況（東北管内140社）

注：()内は当該年度の全管種総量に対する残存率、増減割合はポイント

	全管種総量		未対策ねずみ鑄鉄管残存量		未対策腐食劣化対策管残存量		
	29年度末	28年度末	29年度末	28年度末	29年度末	28年度末	増減割合
中圧本支管(km)	0	0	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	-
低圧本支管(km)	1,490	1,653	0(0.0%)	0(0.0%)	83(5.6%)	88(5.3%)	0.3
供給管(本)	96,912	106,835	0(0.0%)	0(0.0%)	5,701(5.9%)	5,995(5.6%)	0.3
灯外内管(本)	83,235	91,269	0(0.0%)	0(0.0%)	8,699(10.5%)	9,829(10.8%)	▲ 0.3

平成29年度末の簡易ガス事業者における未対策腐食劣化対策管の残存率は、低圧本支管で5.6%、供給管(事業者資産)で5.9%となっており、前年度に比べて残存量は減少したものの、全管種総量が大幅に減少した影響で、それぞれ0.3ポイント増加となった。

一方、灯外内管(需要家資産)の未対策腐食劣化対策管の残存率は、減少傾向ながらも10.5%と一般ガス事業と同じように依然として高い傾向にある。このため、経年管対策の充実・徹底を図りつつ、引き続き、積極的な取り組みを行うことが重要である。

- 1.低 圧:ガス事業法に定めるガス圧区分のひとつで、例えば一般家屋等へは通常この「低圧」でガスを供給している。
- 2.本支管:本支管とは、道路に平行して敷設されているガス管で、供給管及び内管を除いたものをいう。
- 3.中 圧:ガス事業法に定めるガス圧区分のひとつで、導管によるガス輸送の途中段階において、この「中圧」用のガス導管が使用される。
- 4.供給管:ガス導管のうち、本支管から分岐してから需要家の敷地に入るまでのものをいう。
- 5.灯外内管:内管(需要家の敷地内にあるガス導管)のうち、ガスメーターの入口までのものをいう。